

平成30年 第7回
教育委員会定例会会議録

平成30年7月10日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2501号

平成30年第7回定例会

日 時 平成30年7月10日(火) 午前9時30分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	新 宮 弘 章
	学校教育部長	堀 二三雄
	教育長室長	中 島 博 子
	教育企画担当課長	藤 原 仙 昌
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	佐々木 貴 浩
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設担当課長	伊 藤 太 一
	教育指導課長	松 田 芳 明

「書 記」	教育長室教育総務係長	佐 京 良 江
	教育長室教育総務係	永 田 よし子

「議題等」

日程第1 請願

- 1 港区の教科書採択に関する請願

日程第2 審議事項

- 1 平成30年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について
- 2 港区スポーツセンターの臨時休館について

日程第3 教育長報告事項

- 1 港区立生涯学習センターレクリエーションルームの休止について
- 2 港区スポーツセンタープールの休止について
- 3 港区スポーツセンターアリーナの休止について

- 4 港区学校教育推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について
- 5 港区生涯学習推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について
- 6 港区スポーツ推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について
- 7 港区立図書館サービス推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について
- 8 港区子ども読書活動推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について

「開会」

○教育長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成30年第7回港区教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入る前に本日の進行についてお諮りさせていただきたいと思います。日程第3の教育長報告事項の7番の「港区立図書館サービス推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について」並びに8番の「港区子ども読書活動推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について」は、事業内容が再掲の部分がありますので、一括して説明して質問を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長 では、そのようにさせていただきます。

（午前9時30分）

「会議録署名委員」

○教育長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、小島委員にお願いします。

日程第1 請願

1 港区の教科書採択に関する請願

○教育長 日程第1、請願に入ります。「港区の教科書採択に関する請願」が提出されております。本日は請願代表者から趣旨説明の申し出がありましたのでお受けしたいと思います。

それでは、「港区の教科書採択に関する請願」の代表者の方は請願者席にお座りいただきたいと思っております。

それでは、請願文を書記に朗読させていただきます。

○書記 港区の教科書採択に関する請願書

日頃、教育委員のみなさまには港区の教育の向上・発展のためにご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、このたび、来年度から使用される中学校道徳教科書の採択に当たり、次の請願事項にご配慮をお願いします。

請願事項

1. 調査委員会の人選にあたっては、実際に教科書使って授業を行う教員を適切な人数配置し、意見を反映させること。
2. 選定委員会の委員の人選にあたっては、全教科の研究会から選任するとともに、保護者・区民の委員を客観的で公正な基準のもとに選任すること。
3. 教育委員会における採択については、各学校の意向、調査委員会の報告及び選定委員会の選定・推薦を尊重すること。これらと異なる決定を行う場合はその理由を明らかにすること。

4. 採択を決定する教育委員会は公開で行い、全傍聴希望者の席を用意すること。
5. 区民の意見も参考にし、人権、平和、民主主義の原則を守り、徳目の押し付けや義務の強調、自国だけが優れているかのような記述のある教科書は港区の中学生には相応しくないと採択を控えること。

請願理由

1. 港区の子どもたちに、学びがいのある教科書を渡し、充実した学校生活の中で、成長段階に合った人格の発達を図るため。
2. 子どもの状態をよく知り、実際に教科書を使って授業を行う現場の教員の意見の尊重を求めるため。

○教育長 朗読は終わりました。

それでは、本請願の代表者であります桜田栄一さんから請願の趣旨説明をお願いいたします。

○桜田請願代表者 今紹介いただきました港区の教育を考える会の世話人をしている桜田栄一です。今日は陳述の機会を得られてうれしく思っております。しばらくの間お聞きいただければ幸いです。

この請願では請願事項として五つ挙げてありますが、まとめると二つの点に絞られます。一つは、現場の教員の意見を最も尊重すべきではないかということです。採択要綱などを見ると、調査委員会・選定委員会の役割がその文を読んだ限りではあまり明確でないような気がしました。何のために2段階にしてあるのか、そのあたりがあまりはっきりしませんでした。それと、教科書に順位づけをしないという話がありますが、直接聞いてはいませんが、文科省はそんなことは言っていないと申しております。何か一般的に順位づけをしないような習慣が生じているのではないかと思います。何のために2段階にしてあるのか、そのステップというものがはっきりしないのではないかと思います。使いたい教科書、使いたくない教科書を挙げてはいけないのか。そのあたりがどういふふうにしてその二つの委員会に求められているのかが、要綱を見た限りでははっきりしませんでした。つまり、何のための調査であり選定であるのかを、もっと明確にすべきであるし、その中で実際に授業を行う現場の教員の意見を尊重することが、最も自然な成り行きではないかと考えております。

二つ目は、請願の最後の項目とかかわりますが、問題のある教科書を採択しないでほしいということです。時間がないので端的に申し上げますと、例えばある教科書は江戸時代あるいは幕末、明治期の偉人、吉田松陰、橋本左内、陸奥宗光、上杉鷹山、野中兼山、八田與一、島津斉彬という人の紹介が多いのです。しかし、その時代の政治情勢や社会情勢というものや、その人たちの色々な活動というのは抜きに紹介されていると感じました。

もう一つ教科書で気になる点は、14歳になると刑事責任が問われるということを強く書いてある教科書があります。これはほとんど脅しに近いものではないかと教科書を読んでみて思いました。少年法についても、少年院に入ったらもう前途がないような書かれ方をされていて、少年法の趣旨や少年院を置くに至ったこと、そういうことの意義がほとんど問われず、少年院に入るとほかから隔離された生活をさせられ、社会のことも何も分からないまま過ごしてしまうという記述があり、これは明らかに誤っているし、本来社会科で扱うべきものを何のためにこの道徳で出てくるのかと思

いました。

それから、マナーとルールを混同しているような記述も目につきました。ある教科書では、いわゆる割れ窓理論というものを出しています。ニューヨークの地下鉄で電車の窓ガラスが頻繁に割られて、その割れたのを放置しておくとうどんどん被害が広まって行って荒れてしまうという話です。そこでニューヨークの市長がまだあまり被害が大きくならないうちにそれを取り締まる法律を定めて厳重に処罰するようにしたところ、被害が減ってきたというのですが、それが学校に持ち込まれるとどういうことになるのか。小さな校則違反も見逃さず、徹底した管理と厳罰で臨めという風潮に拍車をかけるのではないかと思いました。いわゆるゼロ・トレランスというのが学校の現場でかなり今広まってきているように思います。しかし、学校というのは罰を与えるような場ではない訳ですから、何のために学校内で指導が行われているのか。教育の場である学校をゼロ・トレランスといったようなやり方で抑えつけることは、子どもの発達の可能性を小さいときから逆に抑えつけてしまわないかと懸念を持ちました。

さらに、ある教科書では特定の政治家や宗教を取り上げています。現職の首相の演説を載せている訳ですが、全く本文とつながりのないところで突然出ていたり、宗教についても、日本では、さまざまな宗教を信仰している子どもたちが生活していますが、その中でただ一つだけを取り上げるということは、ほかの宗教を信仰している人たちにとってそれがどういうことになるのか。いずれも教科書用図書検定基準に抵触しているのではないかと指摘が出ています。

それから、母・家庭の役割論というものが随所に出てきています。例を挙げれば、家族が病気で誰かがその家族の面倒を見なければならない時に、夫は会議があるからと言って逃げてしまう、それから娘にも逃げられて、結局残った妻、母親が、その日は自分の昇進のための大事な面接があったのだけど、それを辞退して病人の付き添いに出かけて行く訳です。それを読んでも、家族の病気で昇進を諦めた母親というものの振る舞いをあまり否定しない、当然視するような書き方がされていて、これも大いに問題ではないかと思いました。母は家庭という役割論から脱却できていないと思いました。

もう一つ「仕事と心」で、自分の仕事に誇りを持って取り組むのは当然なのですが、この教科書の教材を見ると、羽田空港の清掃員である女性の仕事について、それを労働でなく奉仕と捉えています。そういった労働観は、長時間労働のもとになるのではないか。労働と奉仕というものが厳密に区別されていないことに問題があると思いました。

今六つの例を挙げましたが、これは全て一つの教科書会社のもので、ほかの教科書に比べて大変際立っております。

補足すると、全8社の教科書、その中で全てに取り上げられている教材というのが一つか二つあり、そのうちの一つは「二通の手紙」という教材です。これは、子どもたちだけで動物園に行き、規則では子どもたちだけでの入園を認めていないのですが、その子どもたちの気持ちに負けて入園させるのです。ところがその子どもたちがなかなか帰ってこないことで、ちょっとした騒ぎになる訳です。間もなく子どもたちは見つかる訳ですが、そのことの責任を問われて入場を認めた人が停

職処分になって、結局は退職してしまうのですが、そんなことぐらいで本当に停職処分になるのか。あるいは、子ども2人だけで入園をさせないで、職員がついていく方法とか色々解決する手だてはあったはずなのに、なぜか子どもたちだけで行かせている訳です。そういうところも、本当にそういう設定があるのかなと疑問に思いました。

最後に、8社の教科書の中で2社だけ分冊というものを用意してあります。それは本文のほかに別冊がある訳です。ある教科書会社は、その分冊だけで60ページもあり、この教材を読んで、さらに60ページにも及ぶ分冊を読んで、その中に色々な書き込みをしなければならない、そういうことが授業時間内で、できるのだろうかということを心配しております。実はその分冊というのは昨年の小学校のときに本区でも採択されましたが、小学校で採択したからといって中学校でそのまま右へならえするのではなく、中学校は中学校でまた新たな気持ちで教科書採択に取り組んでほしいと願っております。

申し上げることが多く、大変失礼いたしました。今日はありがとうございました。

○教育長 ありがとうございました。

それでは請願代表者の方へのご質問等ございましたらお願いします。

○小島委員 桜田さんには毎度おいでいただいて色々のご意見をいただき、本当に的確で大変参考になるご意見を多数いただいております。その点について、感謝しているところです。先程桜田さんがおおよそ二つにまとまるのではないかと言う中の第1番目の問題なのですが、選定委員会・調査委員会その他がなぜ二つあるのかということについて、担当課長にお聞きしたいのですが、この請願事項の第3項で「教育委員会における採択については、各学校の意向」とあります。この「意向」という言葉を使っている点と、そのあと「調査委員会の報告および選定委員会の選定・推薦を尊重すること」、この「推薦」という言葉について、各段階の色々な役割がある訳なのですが、実際どういうことなのでしょう。

○教育指導課長 まず教科書の採択の権限者は教育委員会です。その教育委員会に必要な資料として、教科書選定研究委員会、「選定委員会」と略すことも多いのですが、本区においては選定研究委員会、そちらの方で保護者や校長や現場の教員も交えて資料を作成することになっています。その資料は教科書の1社1社の優れた点についてのみを書いてきます。この教科書のここはだめだということは書かず、特徴を挙げることになっています。その教科書選定研究委員会の資料を作成するために、今回は中学校の道徳ですが、小学校等さまざまな教科にわたりますから、各教科の専門性を持つ教員たちが、例えば道徳研究部とか国語研究部とかそういった研究会の方で一定の資料を作成したものを選定委員会に上げ、選定研究委員会の方が保護者も交えてその記述について適正かどうかということ審査して、それを教育委員会に上げるというのがまずひとつの資料です。そしてもう一つが、学校も同じように、つまり一部の教員だけで調査をするのではなくて、各学校がさまざまな調査をしたものを同じような資料として教育委員会に上げてきます。そしてもう一方では教科書展示会の方で区民の方たちがダイレクトに意見を述べます。この三つの資料をもとに教育委員会の中で先生方に、ご自身の目で見たものと、さまざまな意見を調査した資料を見た上で採

扱をしていただくというルールになっております。

○小島委員 分かりました。今三つの方向から出てきているものを最終的に教育委員会で総合的に判断して、教育委員会が定めているということですね。

○桜田請願代表者 それについて一言お願い申し上げていいですか。

今伺った決まりというルールについて、これは永久に変わってはいけないというものではない訳で、これからも機会を捉えて改善したり、もっと別の方法もあるのではないかとことを探っていくことも大事なのではないかと私は考えています。現状は現状として、もう少し前進できないかという思いでこの請願書もつくりました。また、今年度から展示会場が増えて、それもありがたいことだと思っております。ただ、会場に行ってみましたら、教科書展示をやっているという表示がなく、その場所に行き着くのに何カ所かで聞かなければそこにたどり着けませんでした。やや親切さを欠いているのではないかと感じました。せっかくやるなら、たまたまそこに来て「やっているのなら、見てみようか」と思っていただけのようにすると、さらに区民の皆さんの目に触れる機会が多くなるのではないかという印象を持ちました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは請願者の方、お疲れさまでした。

港区教育委員会としましては、東京都の教科書の採択方針に留意しながら、港区教育委員会の権限において適切かつ公正に、平成31年度から使用されます中学校の道徳教科書の採択を行ってまいります。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

日程第2 審議事項

1 平成30年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

○教育長 日程第2、審議事項に入ります。議案第38号「平成30年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について」説明をお願いします。

○教育長室長 それでは審議事項1、平成30年度に実施する港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、資料ナンバー1を用いてご説明させていただきます。

平成30年度の点検及び評価に係る評価対象事業について既に評価委員からご意見を伺った上で選定いたしましたので、当委員会で決定していただくものでございます。

まず項番の1「目的」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育委員会が行う事務について執行状況の点検及び評価を行っております。平成21年度から実施しておりまして、その結果を区民に公表することにより、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進してまいります。

項番の2「評価対象事業（案）の選定方法」についてです。港区教育ビジョンを実現するために策定しております学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館、子ども読書の五つの分野の各個別計画

に掲げる基本目標のもとに体系化された施策のうち、港区の特征的・先駆的な取り組みや昨今の社会情勢を踏まえまして、評価対象としてふさわしい事業を評価委員の意見を踏まえて選定しております。30年度の点検・評価の対象となる施策・事業につきましては、昨年度、平成29年度に実施した事業から抽出となります。

では次のページ、タブレットのページで5ページ目になります。横形になりますけれども、左からまず港区教育ビジョンに基づく各計画を記載してございます。次に本年度抽出した施策になります。中央の部分は「事業」としてございますが、計画に計上し実践的な取り組みを推進する事業となっております。右側が今年度、30年度点検・評価対象とする事業とその抽出理由を記載してございます。

まず学校教育推進計画でございますが、「健やかな体の育成」でございます。平成27年度から取り組んでおりますオリンピック・パラリンピック教育を検証しまして、さらに東京2020競技大会を契機にオリンピック・パラリンピック教育を充実していくため、健康な体づくりを対象としております。

また同じく学校教育推進計画から「国際社会に対応する教育の推進」でございます。日本語学級を平成30年度から麻布小学校・六本木中学校に拡充いたしましたので、これまでの筈小学校の実績を検証し、さらに今後の取り組みに生かしていくため、グローバル化への対応を対象としてございます。

次に生涯学習推進計画から「多様な学習資源の活用」となります。平成29年度から出前授業等の支援のほか学校の実情に即して支援することを目的に、各学校に地域コーディネーターを配置し取り組みを進めておりますが、学校支援地域本部事業を選定させていただいております。

また、スポーツ推進計画からは「スポーツ活動を支える人材の活用」でございます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了後も、支えるスポーツの活性化を促すことを目的といたしまして、スポーツボランティアリーダーを育成し、スポーツボランティア活動がよりレガシーとして継承できる仕組みを構築する取り組みを進めていることから、「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の実施」を選定しております。

次に図書館サービス推進計画からは「図書館の使いやすさの向上」でございます。図書館では区民の知りたい・学びたいという要望に応えまして、生涯を通じた学び、地域社会で支える学びの実現を目指しておりますが、近年利用者が微減傾向にあることから、図書館の利便性を図り、区民ニーズを踏まえて多くの方に利用していただけるよう、図書館の多様なサービスの向上について選定しております。

最後に子ども読書活動推進計画では「子どもと本を結ぶ取組の充実」です。幼少期から本に触れる機会を創出し読書をする習慣を育むため、効果的な事業を充実させていく必要があることから、「みなと子ども読書まつりの充実」を対象としてございます。

次に、1枚おめくりいただきまして参考資料でございます。点検及び評価の実施方法と平成30年度の評価委員を記載してございます。

まず「実施方法」でございますが、前年度の報告書でまとめました取り組みの状況の確認において1点見直しをさせていただきました。港区独自の方法といたしまして確認期間を設けて、前年度の報告書でまとめた取り組み状況の点検・確認を行っておりますが、昨年度小島委員から、その後の取り組み状況を確認するには8月時点では期間が短いため、十分な確認期間が必要ではないかとのご意見をいただきました。そのため改めて事務局で見直しまして、この8月時点で見直ししていたものを、さらに前年度の点検をより効果的に活用するという観点から、12月1日を基準日といたしまして確認期間を延長させていただきます。この点検の内容につきましては翌年の2月を目途にご報告をさせていただきたいと考えてございます。今回の期間の見直しにつきましては第1回の評価会議でもご報告をさせていただいているところでございます。

次に評価委員でございますが、今年度は1名予定しておりました委員さんが急遽ご都合のため、自宅療養ということで、今年度は3名の委員さんでお願いをしております。新たにお入りいただきました先生は東京学芸大学教育学部総合教育科学系の准教授であられる末松裕基先生でございます。

「スケジュール」につきましては、7ページになりますが、当委員会で評価対象事業御決定後、各課において自己評価を実施いたします。8月に自己評価に基づいて委員さんからのヒアリングを受けまして、9月の第3回評価会議において評価委員さんのご意見を提示していただいた上で、教育委員の皆様と意見交換を行います。その後庁内の手続を行ってまいります。

最後に添付してございますのは、8ページ以降でございますが、個別計画の施策一覧について掲載をさせていただきます。黄色の網かけの部分が今年度の抽出となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質問・ご意見をお願いしたいと思います。

委員の方が当初4名を予定されていたけど3名になりました。これは4名置かなければいけないということではないのですか。

○教育長室長 特に人数は定めてございませんので、3名でも大丈夫です。

○教育長 分かりました。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは採決に入ります。議案第38号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第38号については原案どおり可決することに決定いたしました。

2 港区スポーツセンターの臨時休館について

○教育長 次に、議案第39号「港区スポーツセンターの臨時休館について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは議案第39号「港区スポーツセンターの臨時休館について」ご説明いたします。

港区スポーツセンターは「みなとパーク芝浦」内にごございます。このたび「みなとパーク芝浦」全体が電気設備法定点検のために、港区スポーツセンターもあわせて休館することとなります。

休館日は平成30年11月17日から11月18日までです。

告示日につきましては7月18日となり、利用者への周知方法につきましては、記載のとおりとなります。

簡単ではございますが、説明は以上です。

○教育長 説明は終わりました。ご質問・ご意見をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第39号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第39号については原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第3 教育長報告事項

1 港区立生涯学習センターレクリエーションルームの休止について

○教育長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。「港区立生涯学習センターレクリエーションルームの休止について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 「港区立生涯学習センターレクリエーションルームの休止」についてです。

レクリエーションルームの特定天井等耐震化改修工事を実施するために、下記の期間レクリエーションルームの使用を休止いたします。

休止期間につきましては平成30年11月15日から平成31年2月28日までです。

告示日につきましては平成30年7月18日、利用者への周知方法は、記載のとおりとなります。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問をお願いします。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 港区スポーツセンタープールの休止について

○教育長 次に、「港区スポーツセンタープールの休止について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 「港区スポーツセンタープールの休止について」です。

港区スポーツセンタープールにつきましては、水抜きによる安全点検、清掃、コーキング補修のため下記のとおりスポーツセンタープールを休止いたします。

休止日は平成30年10月2日から平成30年10月5日までです。なお、10月1日がもともと

との休館日となっておりますので、この休館日を合わせて5日間で水抜きによる安全点検や清掃、コーキング補修を行います。

告示日につきましては7月18日、利用者への周知方法は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質問をお願いします。

○小島委員 この休止は当初の日程を変更して、10月のこの日に変更したのでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 例年どおり、4月と10月に実施しております。

前回の教育委員会において4月の休止日について説明した際に、春休み期間中なのでこの日程を変更してほしいというご意見をいただきました。次回の4月につきましては、そういったご意見も踏まえまして、春休み期間中を外して4月8日から12日の間の実施を予定しているところです。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 港区スポーツセンターアリーナの休止について

○教育長 次に、「港区スポーツセンターアリーナの休止について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 「港区スポーツセンターアリーナの休止について」です。

平成30年10月7日は区民無料公開日ですが、翌日の「みなと区民スポーツ・体育祭」の準備のために、アリーナを18時から閉館時間の22時半まで臨時休止することといたします。

告示日につきましては平成30年7月18日、利用者への周知方法は、記載のとおりとなります。

説明は以上です。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質問をお願いします。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

4 港区学校教育推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について

○教育長 次に、「港区学校教育推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について」説明をお願いします。

○教育企画担当課長 それでは、教育委員会報告資料ナンバー4を用いてご報告させていただきます。

本件につきましては、港区学校教育推進計画に掲載している事業の平成29年度の実績及び計画期間3年間の評価についてご報告するものでございます。

まず項番1「学校教育推進計画に掲載している事業数」については、30事業ということになります。ちなみに事業名等の一覧につきましては、このタブレットの2ページのところで一覧表という形でご確認いただけるようになっております。

続きまして項番2「平成29年度実績及び計画期間3年間の評価」ということでございます。進

抄管理票のA・Bを用いて評価をしてございますけれども、まず（1）番「A票」というのがございます。これについては、計画の中の年次計画ですとか成果指標、こういったものを掲載している事業についてはA票を用いて評価をしております。ちなみに計画の中での重点事業としているものについて、年次計画とか成果指標を定めております。

続きまして（2）番の「B票」ですが、こちらはA票に記載するいわゆる重点事業以外の事業ということになっており、3年間の評価をしているものでございます。学校教育推進計画は30事業ございますけれども、そのうち重点事業が9事業で、それ以外の事業が21ということになっております。

（3）「達成度の区分」ということで、これにつきましてはその取り組みですとか成果に関する達成度を4つ、4段階で評価してございます。AからDまでということ、Aが目標を上回った、Bが目標どおり、Cが目標に到達しなかった、Dが未実施というような分類になってございます。

最後に「達成度別事業数一覧」ということで、学校教育推進計画、まずは重点事業、A票で評価したものの9事業になりますが、これについてのAが1、B目標どおりが2、目標に到達しなかったCが6ということになります。B票でございますが、A目標を上回ったが1、目標どおりが20、C、Dはゼロということになってございます。

続きまして、それぞれの個別の内容についてご説明させていただきたいと思っております。

まずはA票になります。A票の上段の資料でございます。「道德教育の推進」でございます。右上の方に「達成度」というものがございまして、こちらはAということで評価をさせていただいております。

こちらの中程に「各年度の取組」というのがございますけれども、まず29年度についてです。計画では「実践事例集の活用」ということを目標としてございましたけれども、これはまず「道德授業指導資料集」の作成、各学校に配布というものと、さらに電子データを配布して教員が加除・修正して活用できるようにしているというようなところ。もう一つ「成果」というところがすぐ下にございますけれども、これですと、「児童・生徒の規範意識の高まりを感じられる」と肯定的な回答をした担任の先生の割合というものを指標としておりまして、平成29年度ですと80%という指標だったのですが、実績は93%ということで大幅に上回ったということでございます。そのためAという評価としております。これについては各学校において年間指導計画の見直しですとか、教員が意識して指導したというところがそういった要因ではないかというところなんです。

続きまして同じページの下段でございます。「基礎学力・活用力の習得」については達成度がCということで、これについては別紙2にまとめてございますので、後程ご説明をさせていただきます。

続きましてタブレットの4ページをお開きください。まず上段「理科教育の推進」、下段「健康な体づくり」、こちらはいずれも達成度がCということで、これも後程ご説明させていただきます。

続きましてタブレットの5ページ、A票でいきますと3ページになります。上段の「特別支援教育の充実」というところでございます。こちらは達成度が右側のところがございますが、Bということで目標どおり達成ということになってございます。取り組みについても、小学校における特別

支援教室の設置が18校ということで、実績も目標どおりです。それと成果指標としまして「当該児童が所属している教室での学習で自信を付けている」と学級担任が評価した割合というもの、これは目標が90%というところが実績も同じく90%ということでございます。こういったところから達成度Bというようなことで評価をしてございます。

同じページ下段の「幼・小中一貫教育の推進」ですとか、次の6ページ、A票4ページの方の「国際理解教育の充実」、その下の「ICTを活用した教育の推進」、こちらに関しましてもいずれも達成度Cということになりまして、後程別紙2に基づいてご説明させていただきます。

最後にA票で「教員の指導力向上」というものがございます。こちらが7ページ、A票の紙で5ページということですが、こちらは達成度Bということになってございます。こちらにつきましては成果のところ、質問事項「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」について肯定的な評価をする小学校6年生・中学校3年生の割合というものでございますが、こちらが指標どおり達成しているというようなことでございます。これに関しては、研究奨励校の研究内容に自己肯定感を高める研究があったことが、小6が指標を上回る要因になったのではないかとということでございます。

A票につきましては以上でございます。

続きましてB票でございます。タブレットの方では8ページになります。紙資料では別冊でB票でございます。B票に関しまして21事業ということでございます。全体的に、先程申し上げたとおり21事業中A評価は1、Bが20、C、Dはなしというということでございます。この結果から当初の目標というのは達成しているのではないかと評価してございます。

B票の中では評価がAになっている事業が一つございますので、こちらをご説明させていただければと思います。紙が2ページ目で、タブレットでは9ページのところでございます。

計画の分類では1-(1)-⑥でございます。事業名「相談体制の充実」というところでございます。この中では三つの取り組みがございまして、それぞれ各年度の実績というものを書かせていただいておりますけれども、このうちの三つ目の取り組み「子どもの貧困等の実態把握のための関係機関との連携強化」、これに関して平成29年度につきましては、学びの未来応援施策事業について、関係部署等と連携して支援に関する事業を実施したというような成果になっています。当初、連携強化というような目標であったところ、平成29年度より「学びの未来応援施策」を新たに開始して、関係機関が連携して支援を行ってきたというようなところで、こういった成果により達成度Aという評価とさせていただきます。

それでは最後に、達成度がCになっているものについてご説明をさせていただければと思います。タブレットでは17ページからになっております。紙ベースでは別紙2というもの、こちらでございます。

まず上段の方「基礎学力・活用力の習得」というところでございます。こちらの成果のところ、数値の入っている部分がございますけれども、平成29年度の指標と実績をご覧くださいますと、小学校の算数については上回ったのですが、それ以外のところで達していないというようなことで

ございます。これに関して、左側の2行目のところに「目標未達成要因」というところがございますが、学力の上位層と下位層の差が大きい傾向にあったということ、それで下位層の学力を向上させることに課題があったというようなことで指標に達しなかったのではないかというような分析でございます。

右側に「後期計画における対応」というものがございます。これの「対応方針」のところ、授業改善推進プランの充実を図るよう指導していくとか、新学習指導要領にのっとった授業づくりの推進というものを対応方針として、新しい計画の中でも『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指した授業づくりですとか、「生きた知識・技能、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性といった資質・能力を育む取組を推進します」という形で記載をしてございます。また指標につきましても新たにこちらに記載のとおり設定をしてございます。

続きまして「理科教育の推進」ということでございます。この同じページの下段にあります。こちらにつきましては、区の学力調査、全国平均を100とした場合の指数ということで設定してございましたが、これにつきましても全国平均を上回っておりますが目標には届かなかったということでございます。これにつきましては、サイエンス・アドバイザーとかの配置というのは一定程度できたのですが、思考力、判断力、表現力の定着が低くなってしまったということです。

これに対する対応方針ということでございますけれども、子どもたちの興味・関心を喚起するか、理解できる授業が展開できるように、効果的な指導方法についての研修ですとか、平成32年度開設予定の科学館の活用というようなことを方針として、後期計画におきましては、虎ノ門三丁目の科学館において、体験型の展示ですとか企業等との連携による展示ですとかプラネタリウムということで、体験学習を充実させるというような取り組みにしております。指標の方は以下に記載のとおりとなっております。

続きましてタブレットの方が18ページになります。資料の方は別紙2の2ページになります。こちらが「健康な体づくり」というものでございます。こちらにつきましても、体力調査の全国平均を100とした場合の指数ということで、一部全国平均を上回っているものもありますが、目標には届いていません。ボール投げと50メートル走が全国平均より低いという傾向があるということで、筋瞬発力に課題があり、投動作を行う機会や全力で疾走する機会が減少しているのではないかと分析しております。対応として、学校ごとに体力調査の数値目標を定めたり、筋瞬発力や投動作の向上のため各学校での具体的な取り組みの方向性を示してございます。計画で具体的に、筋瞬発力の向上ですとか投動作の獲得に向けた各学校の取り組みを推進するリーフレットを作成、活用し充実させていくということで計画の方に位置づけております。指標は記載のとおりでございます。

次に、「幼・小中一貫教育の推進」でございます。こちら、中学校において30日以上欠席する生徒が若干増えてしまったということと、同一アカデミー内での小学校から中学校への進学率についても計画策定時よりも若干下がってしまったということでございました。これに関しては、小学校での不登校の児童が増えていること、あるいは私立中学校から不登校傾向にあった生徒が転入してきているというのが要因ではないかということ。アカデミー内での進学率に関してはまたさらに

周知が必要ではないかということをお述べております。

対応方針として、「MINATOカリキュラム」などの活用や、不登校傾向の生徒に関しては家庭訪問の実施をしていくこと。アカデミーごとの特色を積極的に発信していくという方針のもと、後期計画で幼・小・中がアカデミーの目指す子ども像の実現に向け指導内容を見直していくこと。あるいは、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえて、「MINATOカリキュラム」の内容を見直していくことにしております。指標の方は記載のとおりでございます。

続きまして、「国際理解教育の充実」に関しては、「学校・塾・習い事以外で外国の人がいるとき、話しかけてみたい」と思う中学校生徒の割合が75%の指標としたところが53%でした。これに関しては、調査の中で質問の項目が、「学校・塾・習い事以外で」という条件が入ったことによって、「話しかけてみたい」というのを選びづらくなってしまったことが要因だと考えております。対応方針として、よりコミュニケーションを重視した授業改善を図り、質問内容も見直す予定です。計画につきましては、小学校における教科としての英語科の導入を踏まえた国際科カリキュラムの改訂を行っていくことを計画に記載しております。

最後に、「ICTを活用した教育の推進」についてです。ICTを活用した授業の実施率が目標に到達していない状況でございます。また、校務の負担軽減割合が45分ということだったのですが、それが測定できなかったということでございます。これに関しては、中学校の電子黒板が未配備となったことも影響しまして進まなかったと考えております。校務支援システムに関しても、パッケージをもとにということ、一部東京都の運用に対応できていなかった点があったこととなります。

対応につきましては、中学校への電子黒板の配備ですとか、高速LANの環境の整備、校務支援システムの改善というようなところで対応できればとしております。後期計画の中では、それぞれ具体的な取り組み内容というものをボックスとして入れております。それぞれ計画的に進めていくというような形で位置づけております。成果指標については以下の記載のとおりでございます。

以上が学校教育推進計画の評価でございます。なお、それぞれの様式に関しましては、ほかの4計画も同様な内容を使っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対しましてご質問をお願いします。

○田谷委員 多岐にわたってこのような計画がされていることは非常にいいことだと思うのですが、私は未達の部分がたくさんあるのは非常に残念なのですが、その中でも小中一貫教育の推進のところで中学校の進学率という件がございました。実は先週の土曜日に赤坂ホールで行われた学校説明会に私も行ってまいりまして、非常にたくさんの保護者が見えており、関心があるなど感じました。ただ、私自身としては、本来保護者より子どもたちに来てほしいと思っておりました。土曜日の午後に小学生が1人で来るのはなかなか難しいかもしれませんが、やはり子どもから率先して「区立中学校に行きたいな、ああいうお兄さんたちのようになりたい、お姉さんたちのようになりたいな」って思ってもらえるような働きかけも必要ではないかと思っておりました。

それと、昨今中学校のPTA連合会が例えば「みなと区民まつり」でブースを出店して、積極的

に公立中学校のよさを働きかけたりしております。今回の学校説明会でも中P連の会長が登壇されてお話をされていました。私、それを拝聴していて非常に感心、感動を受けました。例えば親同士のコミュニケーションが小学校の延長なのでとりやすく、コミュニケーションをとりあう中で子どもの情報が入りやすいという利点があること。もう一つは、昨今震度6を超える地震が多く発生していますが、そういう自然災害が起こったときに子どもに速攻対応ができるところも、同一アカデミー内の近所の公立学校間で相談し、学校に迎えに行けるというようなこともおっしゃっていました。なかなかおもしろい点についてしっかりお話しされていたので非常に参考になりましたし、出席された保護者の方、子どもたちにもいい説得になったのではないかと思います。

それともう一つ「ICTを活用した教育の推進」の件で、かねがね思っていたのですが、各教員の先生たちに使い方の説明会というのか、講習、セミナーみたいなものは実施されているのでしょうか。

○教育長 二つのご質問ですが、いかがですか。

○学務課長 まず前段の7月7日の中学校合同説明会についてですけれども、合計で来場者が342名来ていただきました。そのうち、先程田谷委員がおっしゃるとおりですが、保護者の方が254名、児童が77名ということで、残りは11名、無回答で確認できなかった部分ですけれども、保護者の方が圧倒的に多いという結果です。今後、児童の方に来ていただけるような工夫をしてみたいと考えております。

○教育指導課長 ICTの件ですが、昨年度の教員向けのアンケートの結果からわかることは、ICT利用率が20%未満の教員は、減少しています。年8回程度ICTを活用するための研修会を実施しております。特に若手は大学で使っていますので、50代のあまり使っていない方たちが研修を重ねることにより利用率が高まっていますので、利用率についてはまた進んでいくと思います。

ただ一方で、子どもたちみんなに持たせるとLANが詰まってしまうので、今、高速回線への切りかえ等を今年度から始めていますから、これからますます利用率、活用率が高まっていくと予想しております。

以上です。

○田谷委員 了解いたしました。ありがとうございます。

○教育長 今の関連で7月7日の実人数ですが、去年、一昨年はどうだったのでしょうか。

○学務課長 数値は実人数です。平成29年度の港区立中学校合同学校説明会の来場者数の内訳は、保護者が257、児童が88、その他が36、合計で381。その前年、平成28年の合同学校説明会の内訳は、保護者が224、児童が46、その他32、合計で302名。その前、平成27年度ですが、保護者が256、児童が55、その他が29、合計で359となっております。

○教育長 必ずしも中学校の説明会の出席者の人数と進学率は一致しないと思うのですが、分析しておいた方がいいと思います。はじめの田谷委員の質問に関連し、子ども、大人の考え、学校紹介もそうですが、それと進学率がどういう関係にあるのか。傾向値としてどうなのか。そのことによって説明会の持ち方、やり方も変わってくると思うので、分析をお願いします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

別紙2の1ページ目の「理科教育の推進」について、平成29年度実績が、小学校104で、中学校3年が101ですが、これは右側の方の現行計画を見ると、現状の29年度末の見込みが小学校6年が101で、中学校3年が95.8だったので、30年度の目標が小学校103、中学校100になっていますが、29年度末がすでにそれを上回っています。中学校、29年度最終の数値をベースに、さらに高い目標を掲げ、それを目指していかないとだめだと思います。ほかの項目についても同様なところがありますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

それから、質問ですが、同じく別紙2の3ページ目の「国際理解教育の充実」について説明がありました。左の目標未達成要因のところ、質問の仕方が変わったのでこの数字になったという説明をもう少ししてもらえますか。

○教育企画担当課長 これに関しては、以前は、いわゆる学校だったり、塾、習い事とか、まさに学校の外国の先生とか、そういった方も含めて話しかけたい、話しかけてみたいと思うというような設問だったので、比較的身近な方であれば話しかけたいと思うような回答がしやすい設問だったのですが、27年度から、そういった身近な、日頃から知っている環境以外で、「学校・塾・習い事以外で」というような条件に変更しました。そうしますと、それこそ想定されるのが、日頃から親しみのある人以外でと、そのようにとってしまう人も出てきますので、なかなか選びづらくなったため数値が下がったと考えてございます。

○教育長 それを受けて、右側の対応方針のところ、質問内容を「外国の人に話しかけてみたり、困っている外国の人がいたら助けてあげたいとする」というのは、これは目標数値から見るとおのずから分かってくるのですが、やはり「学校・塾・習い事以外で」という条件を付しているのですか。

○教育企画担当課長 これについては、日常的に学校とか、塾とか習い事といったつくられた環境以外でという認識で設定をさせていただきます。

○教育長 教育指導課長からも説明をおねがいします。

○教育指導課長 まず「学校・塾・習い事以外で」というふうに限定してしまうと、当然町ですれ違って、突然「ハイ」と声をかけるという話になってしまいまして、それはさすがにどんな子どもでもないと考えます。例えば、学校に外国の方がお客さんで来る。そういったときは学校内ですから、安全な人との認識で普通に話しかけます。そういうことも含めて幅広くしていかないと、せっかく子どもたちはコミュニケーションをとろうとして、機会があつて声をかけても、それは学校だから数字に入らないという、子どもたちは遠慮してしまう訳です。ですからそれについては、外してあげようというのが、今回の指標を変えている意味です。

就学旅行などで京都に行ったときに、外国の方とコミュニケーションをとろうというテーマをやっている訳ですが、これも学校で行っていることになってしまう訳です。そういうものを全部外していくことによって、子どもたちが本当に親しみのある者を含めて、外国の方と接する機会があったときに上手にしゃべろうと自分から思っているかどうか重点を置いているので、そういう意

味では、実態としてこの数値としてどんどん上がっていくのではないかと考えています。平成26年度末のところの「類似調査72%」というのは、もともと港区の子どもたちは、外国の方がいたらかけてみようかなという意欲は高かった訳です。意欲は高いのだけれども、実際どうでしたかと聞かれると、何となくちょっと減ってしまいがちだったものを少し緩和しようということが大きな狙いがございます。

○**教育長** 27年度からは単純に学校以外でと言ってしまうと、27年55%、28年47%、29年53%という傾向値をもって30年度50%、31年度52%、33年度55%としているのではないと思うのですが、教育指導課長の説明であれば、30年度、31年度、32年度の目標設定はおかしくないですか。高くしないといけないのではないですか。

○**教育指導課長** もう少し高くてもいいとは思いますが、実際にこの数字をどこからスタートするかというのが非常に難しいので、あくまでこれは指標で最低限のところとなりますので、もう少し上げてもいいとは思いますが。

○**教育長** あまり指標の数値にこだわらずにやってほしいと思います。

○**教育指導課長** とにかく高くということで、六本木中学校がネイティブコースをつくったり、港シティハーフマラソンでもボランティアが出てきたりとか、子どもたちが外国人と接して活躍する場が東京オリンピックにかけて広がっていくので、そういう場ではもっともっと高い数字を我々は期待していますし、それを目標にしていくような声かけを学校にもしていこうと思っています。

○**教育長** 趣旨としてはそういうことでいい訳ですね。さっき冒頭の説明があった、学校ということで限定的に考えるのではなく、学校の中でもそういった人達との話はこの中に入れていくということでもいいですね。分かりました。

そのほかいかがでしょうか。

○**山内委員** 一つは、こういう評価のときには、今、外国の人がいるときに云々というご説明をいただきましたが、指標の適切さということは常に考えておかなければいけない。あまりころころ変えるというのは当然比較できなくなるのでいけませんけれども、一方で指標の的確さとか、何を意味しているかということは常に考えながら見る必要がある。そうするともしかしたら、今はCのところばかり議論していますけれども、AやBのところも本当にAやBなのかということにもなる訳で、指標についてきちんと考えていくことが必要かなと思います。

そういう意味で、さっきの国際理解もご説明いただいたとおりで、当然知らない人にそんなに声かけるというのは、日本人相手にだつてしないだろうと思えば、もっともなことです。

それからもう一つ、その点で質問ですが、ICTを活用した教育の推進の授業の実施率というのは、1週間に1回でもしているかどうかで確認しているということでしょうか。この実施率の定義、それが分からないのですけれども。

○**教育指導課長** 授業の全部を使いつ放しというのは考えられませんから、時間の中で効果があるだろうというところに使ったとすると、例えば自分が持っているのが20コマあったら、その20コマのうち何コマ使ったかということがそのパーセンテージになっています。

○**教育長** そうすると、20コマの中で仮に4コマしか使っていないと5分の1ということですか。今回の指標の例えば29年度で言うと70%が目標になっていますけれども、10コマあって7コマもICTを使うなどということはあるのでしょうか。

○**教育指導課長** 例えば理科などは電子黒板とデジタル教科書があり、それを子どもたちに直接見せながら使えば、これも使用したことになりますので、使いやすい教科と使いにくい教科があります。その中で、デジタル教科書というのは、特にどの教科でも見せるという意味では見やすいので、そこを使い始めるともっとパーセンテージは上がるのですが、特に中学校はデジタル教科書が入っていて電子黒板があれば、ぱっとみんな見せる。そうすると70%ぐらいいくのではないかという予想でいたのですが、残念ながら中学校の方は電子黒板がなかったの。見込みが甘かった、入らなかったということもありますが、ICT環境が整っていくとどんどん上がっていくと見ています。

○**山内委員** 何で申し上げるかという、前も色々申し上げていますけれども、ICTを活用するというのは何のためかと言えば、やはりそれは単に使うためではなくて、それによって本当に子どもに必要な能力を伸ばすために使えるかどうかということで、ある意味で使う率を増やすことを目的にする時代は終わったのではないかと思います。つまり、CをBやAに上げるために、ただ数字を上げることだけが目標になっては何の意味もない訳で、そういう意味では本当に適切に使われているのか、過剰に使っているとすれば、それは逆にマイナスの評価にすべきだと思いますので、そういう観点から、もう指標を考え直す時期なのではないかと思いながら見ていました。それについてはいかがですか。

○**教育指導課長** 今、現段階でベースになる指標とその調査がないので、もうしばらくして、例えば1人1台になったときの指標も違うでしょうし、全部デジタル教科書がある状態、今回の教科書の採択の中でも、新しい教科書はデジタル教科書があることが前提になっていますので、そうやってきたときには指標を当然変えていて、ただただ見せていたもので、それが使えているというような捉え方ではなくて、効果的な使い方ができたかどうかというような教員の自分の自己評価もありますし、子どもたちから見て、今日ICTを使ったことによって分かりやすくなったか、理解が深まったかという指標もあると思うのですね。それについては検討しながら、状況に応じてどこかの年度で変えていきたいなと考えています。

○**山内委員** もう一つ質問ですが、「基礎学力・活用力の習得」のところと「理科教育の推進」に関するところで、まず「基礎学力・活用力の習得」で言うと、特に中学校で上位層と下位層の差が大きいのだということが要因として挙がっていますが、後期計画における対応の部分を見ると極めて抽象的な、一般的なことであって、その下位層にどうアプローチするのかということが書かれていないように思うのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○**教育指導課長** 全国と比べて数値が低かったものについて調べてみると、実は、全国に比べても無解答率が高いのです。その要因としては、考えられる一つは、解答を諦めてしまっている子どもがいる可能性があります。もう一つは、日本語が難しいことがあげられます。外国人のお子さんたちが非常に多いので、これを見ていても分かりますが、国語は常に低いです。海外からや、日本人

以外でも、日本人も含めた帰国子女も含めるとその活用のところはどうしてもペーパーテストになると低くなってしまふところがあるのではないかと思っています。そういうところをもう少し見きわめた上で、多分これは学校ごとに違うものなので、教育委員会全体としてこういう書き方をさせていただきました。しかし、これらの1校1校の対応については、授業改善推進プランを各校がつくっておりますので、それをもって本来は当たるべきなのだろうと私は思っていて、今回ここで書かせていただいたのはそういう理由です。学校ごとにつくっている学習を上げていく目標はそれぞれがつくっているということでご理解いただくと、このこういう書き方をしている意味がそういうことだということもご理解いただけるかと思います。1校1校、それぞれ課題が全部違います。

○山内委員 今おっしゃったようなことは非常に重要だと思っています。下位層、点数が低いという層がどういう層なのかということですよ。それが本当にそういう無解答の人が多く、外国人が多いということであれば、その人たちに対しての支援をどうするかというのは次に考えなければいけない。それからもう一つは、例えば下位層の人たちが、国語の中でもどういう要素が特に点が低いのか。もしかしたらそういう点の低い要素と、数学で、あるいは理科での点の低さと関係しているかもしれませんよね。だからどういう国語の能力と、どういう算数、数学の能力と、どういう理科の能力が関連し合っているか。そういうところまで、例えば上位の層と下位の層でどういう違いがあるかということを見ていけば、もっと下位層に対しての具体的なアプローチも、教科ごとでなくてもできる訳で、ぜひそういう分析も丁寧にしながら、より具体的な改善方法を考えていただけるといいと思って見ていました。

○教育指導課長 ちなみに知識・理解のところでは、漢字を書くとか読むとかが実は低いのです。適切な敬語とか、適切な語句を選ぶとか、楷書と行書の違いとか、『徒然草』と現代語訳の対応とか、つまり外国にルーツのある方にとっては非常に分かりづらいところがなぜか低いというのが、知識のところでも出てきています。活用のところでは、スピーチの内容を聞きながら意見に基づいて直すとかいうところとか、実際テープが流されたものを聞く訳ですが、目的に応じて必要な情報を読み取るとか、必要な情報を集めるための見通しを持つというところで、要するに言語的に厳しい方のところは中学校においてはそこで出てきてしまっているというところがありますので、日本語指導の充実ですとか、そういったことも必要なのかなと思っています。

数学で言えば、直方体において与えられた辺に平行な面を書くとか、錯角や確率について正しい記述、要するに言葉なので、外国の方は苦手なところが出てきてしまう。多角形の内角の和を理解するとか、三角形の合同条件とか、関数の意味とか、二元一次方程式とか、そういう計算とか技術的、技能的なところは外国のルーツの方でも十分できるのですけれども、こういったところになってくるとどうしても落ちるとか。あと問題内容に応じた考察を対象に明確に伝えるとか、証明した事柄を用いて新たな性質を見出すとか、要するに論証になってくるとやはり外国の方は英語で表記されていないと分かりづらいとか、適切な資料から情報を読み取っていくということで、そういうところが課題であるとは分かっています。ただこれが、外国の方だと予想していますけれども、本

当にそうなのかというのは、もう少し現場サイドで見たいかないと詰められないと思っています。

○山内委員 ある意味で、外国語の方が得意な生徒が仮に日本語で十分その問題の意味が分からなくて答えられなくても、逆にオリジナルの、ネイティブの言葉で理解ができていればまだいい訳です。もし逆に日本人で、日本語がネイティブの子どもで、そこが分かっていなければまたかなり問題になってきますよね。

○教育指導課長 一番よくないのは、日本語がネイティブでありながら全く無解答というお子さんたちがいるのが一番困るので、そこについては学校1校1校がそのお子さんの状況をつかまえて対応していくことが大事だと思っています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○薩田委員 事業名で言うと「健康な体づくり」で、体力調査の結果についてですが、体力調査の内容というのは、毎年全く同じ項目をずっと以前からやっているのか、たまには変わるものがあるのかというのを知りたいのと、50メートル走とかボール投げというのは港区内の特徴だと思うのですが、公園で思い切り走り回っていると叱られる、ボール投げは禁止されているという状況で、学校も取り組んでいただいているのは分かっているのですが、これから先もあまりぐんぐんと向上があるとは思えないのですね。その辺の現段階の状況を踏まえて、それでも目標はこんなに上げなければいけないのかということと、今後の取り組み内容、1日60分以上を目標とした運動習慣の確立を目指すとか、瞬発力の向上とかというのは、学校の体育の時間は今までどおりだとすると、家庭での支援を呼びかけることになるのか教えていただきたいです。

○教育指導課長 体力調査というのは原則的に方法論は変わらない、ずっと長い間同じです。ただ一部、長座体前屈ですとか、測定方法が変わったものはあります。

港区の子どもたちの様子については、かなりの部分は全国平均より上回っているものが多いのですが、50メートル走とボール投げだけほどの学年もなかなか上回ることができないというのが現状としてあります。ただ、例えば50メートル走をはかる前に、何カ月か練習してきた学校と、練習せずにやった学校で全然タイムが違います。投げる動作も何カ月かやってきた学校とやってない学校で全然調査結果が違いますので、非常にそれを意識してやって体力を上げている地域もあると聞き及んでおりますが、そういうことではなく純然たるそのときになってできるかどうかということをやることにはしています。

今までボールを投げる動作というのは、体育の授業の中で小学校ではあまりなかったのですが、今度学習指導要領が変わって、投げる動作とかも入ることになったので、もう少し結果としてこれが伸びてくるのではないかと。ただおそらく全国的にも伸びてしまうから、平均で見ると港区だけ特段上がらないこともあるかもしれません。もう一つ忘れてはならない点は、本来は健康づくりとか健康な体を維持するためにスポーツ好きにならなければいけない、運動好きにならなければいけないということですが、ある一説によりますと、学校体育でバットが苦手だ、跳び箱が苦手だ、これを完全克服してできるようにしようというのが体育の授業の中であまりにも言われて、日本人の子どもは外国人の子どもたちに比べて体育が嫌いだという率が高い。これも否めない事実で

ございます。とにかくスポーツを楽しもう、自分なりに楽しんでいけばいいというのが海外で、このところは実は学校体育の難しさということで一つあります。

ですので、大きくは、子どもたちが本当に好きなスポーツ、運動遊びをできるように、子どもの頃から、幼稚園の頃から、保育園の頃からそういう環境を整えてあげる。それで小学校では嫌にならないような体育、そして中学校になったら自分の好きなスポーツにどんどん取り組んでいける。海外ですと、割と季節によって違うスポーツを行うことが多いと思います。でも日本は、一度野球を始めたらずっと野球なのです。こういった日本の文化そのものも考えていかないと、ただ単純に体力調査の結果の数値だけを見てしまったらよくないと思っていますし、むしろ子どもたちにスポーツ志向があるのかとか、楽しもうという気持ちがあるのかということの調査も実はある一方では必要なのではないかなと感じているところでございます。

○薩田委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

5 港区生涯学習推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について

○教育長 次に、「港区生涯学習推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 生涯学習推進計画の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について報告させていただきます。

生涯学習推進計画で実施している事業数は67事業ございます。そのうちA票、取り組みの年次計画、成果指標を掲載している事業については3事業ございます。A票について、1枚目をご覧ください。1番目の事業が「相談機能の充実」でございます。この事業は二つの基本項目と施策にまたがっている事業です。29年度につきましては、27年度のメール相談、28年度の相談内容が多い事例を事例集として作成し、施設窓口で設置した取り組みに加え、29年度から施設内にホワイトボードを設置し、施設を利用する団体、グループが活動内容や運営に関し相談したい事項をホワイトボードに記載するなどして、互いの情報を交換し合い課題を解決するというグループ相談という取り組みを行っております。この取り組みにより相談件数も増加しており、成果指標が300件に対し、実績が320件となっております。目標を上回って達成したということで、達成度はAと評価させていただきました。今後も、社会教育関係団体同士・相互が相談できるような機会をつくるなど、事業の一層の充実に努めてまいります。

次に2番目の事業です。同じページの下段になります。「生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実」。こちらにつきましては、C評価となっておりますので、後程詳細を説明させていただきます。

次のページ、3番目ですけれども、学校支援地域本部事業です。こちらも評価がCとなっております。

ますので、後程ご説明いたします。

続きまして、B票の説明に移ります。B票をご覧ください。B票は63事業ございます。63事業中A評価が4事業、B評価が59事業、C、D評価はなしという結果になっております。この結果から、当初の目標をほぼ達成していると評価しております。

個別の事業についてですけれども、B票全ての事業を説明する時間がございませんので、各基本目標ごとに、重点事業のポイントをかいつまんでご説明いたします。

基本目標1の「生涯学習施設の充実」からB票の、紙で言うと1ページの1-(1)-②「生涯学習情報の発信強化」です。3年間の全体評価をご覧ください。この事業は27年度の新規事業となっております。生涯学習施設のホームページによる講座や講演会の案内などの生涯学習情報を発信し、また生涯学習センター内にデジタルサイネージを設置、学習情報ルームにモニターを設置するなどして、これらを活用した生涯学習情報の発信強化を行っております。これらの取り組みを踏まえまして、当初の目標を達成したと評価しB評価にしております。

同じページの下段、2-(1)-①「ICTを活用した生涯学習事業の推進」です。3年間の全体評価です。この事業も27年度の新規事業です。27年度から区や関係団体が実施する生涯学習に関する講座や講演会を映像化し、生涯学習センターのホームページ等で動画として配信する新規事業を実施するなど、ICTを活用した生涯学習事業の推進に取り組みました。これらの取り組みを踏まえ、当初の目標を達成したと評価しB評価にしております。

続きまして、B票の11ページをご覧ください。3-(1)-④「自主的な区民大学（みなと学びの循環事業）」。3年間の全体評価をご覧ください。この事業は29年度から新規事業として開始しています。区民の力で企画を実施することができており、今後は事業参加メンバーと協議を進めて、少しずつ企画を増やししながら、区民が自立して企画から実施まで行えるよう働きかけていきたいと思っております。区民が自主的に企画、運営できる仕組みができている状態となっているため、当初の目標を達成したと評価しB評価にしております。

簡単ですが、以上がB票についての説明です。

次に、目標が未達成だった事業に対する後期計画での対応についてご説明いたします。資料別紙の2をご覧ください。右上に別紙2となっている資料になります。まず、資料上段の「生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実」になります。この事業につきましては、ご自身の知識や技能をほかの方へ教えたいという方に講座の登録をしていただきまして、一般の区民がそちらの講座を受講できる仕組みになっております。事業周知は広くしておりますが、取り組みの年次計画の講座登録数、目標が75件に対し、29年度実績は71件となっております。また、利用件数は150件という成果指標に対して実績が100件ということで、評価は目標に達しなかったためCとさせていただきます。

Cとなった理由としましては、受講する側の条件としまして、5人以上がそろわなければ申し込みができないという仕組みになっておりました。5人以上なかなか集まらないという声があったので、今後は5人以上ではなく3人以上という条件で整えさせていただきます。

なお、本対応につきましては事業運営に関することですので、後期計画での記載は特にございませ

せん。
次に資料下段の「学校支援地域本部事業」です。この事業は学校の教職員の方々の負担を減らす
ということで、企業等の出前授業や職場体験ができる場所の情報を提供するという事業になります。
29年度の取り組みとしましては、講座件数の目標280件に対し259件。また利用件数につい
ても、目標200件に対し117件の実績ということでしたので、目標に達しなかったということ
でC評価とさせていただきます。

C評価となった原因です。講座件数につきましては、区のホームページを活用して協力事業者へ
の周知を行い増加はしておりますが、残念ながら目標値に達しなかったということです。また、利
用件数についてですが、小学校は出前授業のニーズが高い傾向にあります。中学校は学習支援に
対するニーズがあるということから、ニーズの異なりが要因として挙げられます。今後は、平成2
9年度から各校へ地域コーディネーターを配置した取り組みを進めておりますが、地域コーディネ
ーターが地域の企業等に協力を求めるとともに、出前授業の利用の際は、今まで教員が行っていた
事務を地域コーディネーターが行うなどの取り組みを進めまして、実績を伸ばしていきたいと考
えております。

後期計画での記載につきましては、各校へ地域コーディネーターを順次配置するなどの記載をし、
事業の充実を努めるなど反映をしております。

以上が、目標未達成（評価C）事業に対する後期計画での対応についての説明です。

追加の説明をいたします。先程、最初のタブレット資料におきましては22分の1ページ、A評
価が2、C評価が2、合計4ということですが、A評価のところは再掲ということになっていま
す。ですので、最初の「相談機能の充実」というところですが、A票の上の段を見ていただきま
すと、基本目標、施策、事業が、1-(1)-③と2-(1)-③ということで、二つの事業にま
たがっているということから、一つの枠になってはいますが、2事業ということで、あわせて4とい
うことになっております。

説明は以上です。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質問をお願いします。

○山内委員 ここにある生涯学習推進計画の進捗管理票、B票を見ていくと、色々な事業をやっ
ている、あるいは色々な講座などを支援しているということもよく分かりました。どれも大体予定ど
おり行われましたということでBになっている訳ですが、これを見ていると、港区というの
は比較的色々な資源があるところで、色々な講座などもアクセスしようと思えばいくらでもできる
場所です。その中で、自力でもアクセスできる人たち、つまりポケットのお金でもアクセスできそ
うなことへの支援も一方でこの中にはあるし、一方で、自力ではそういうことが難しい人たちへの
支援もある訳です。つまり、同じBといっても実は濃淡あって、少し極端に言えば区として力を入
れる必要があるかどうかと言われるものもあるかもしれないし、一方で、これはBだけれどもも
っと拡充すべきではないかというものもあるのだろうと思いついておりました。つまり漫然とB

だからこれを続けるというよりも、例えば障害者の支援も、障害者福祉課が担当しているところであれば、Bであってもこれで本当に充分なのか、あるいはもっと区として力を入れる必要があるのではないかと、そういう検討もあっていいのではないかと思って見ていた訳ですけども、その点はいかがですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 確かに指標のとり方の部分で、あくまでも目標数値を上回ったか下回ったかということでのA、B、Cということになりますけれども、実際にそれぞれの事業において何を成果とするのかとか、何を成果としないのかということでは事業の中身によってだいぶ違ってくると思います。そういったことから、事業の本質、生涯学習推進計画に書かれていることの、大きな意味でそれが達成できたかどうかということと、それぞれの各事業の成果ということにつきましても、確かに数値の上だけでの評価ではなく、中身が今後区民の生活にどれだけ寄与しているかということも含めてきちんと検証してまいりたいと思っております。

○教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

今、山内委員が言われた話で、B票を見ると、生涯学習スポーツ振興課の部分はやはり直接教育委員会の絡みがあるのですが、ほかの部局の方で、ざっと見ていく限りでは本当にBなのかなというのがあります。ここに記載している実績だけ見ても、単純にBに落としているだけの部分もあるので、生涯学習推進計画を所管している部署として、これはもう評価が各課で出ているのですが、今後の進捗管理なり評価の妥当性、あるいは場合によっては次期計画になると思うのですが、その計画内容まで、ほかの部署のところにも口を挟むというのはなかなか大変なんでしょうが、よく調整なり確認をしてやってもらいたいと思います。要望ということで、今後お願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○薩田委員 港区内でも各地域、総合支所での取り組みもたくさんあって、芝で言うと芝・ネイチャー大学校とか、麻布だとみんなでエコっとプロジェクトとか、毎年同じものを継続しているようなものも見受けられます。これは毎年、参加した方が楽しかった、これからもまた続けてほしいという希望があって継続しているものだと思うのですが、毎年楽しいからと評価がずっとBでいいのか、Bだとしても、もうちょっとステップアップを変わった趣向に変えていこうとか、そういうこともあっていいのではないかと、ステップアップしていただけることを希望します。以上です。

○生涯学習スポーツ振興課長 確かに漫然と評価というか、同じ事業を続けていくだとか、同じような評価であるから、変わらない評価だからBということではなくて、各事業の本質といいますか趣旨をきちんと捉えて、その趣旨にのっとった形でちゃんと評価されているのかということか、評価の基準をどこに置くのかということはこの計画期間の間に所管課の方とも確認し合って、次の計画につなげていきたいと考えております。

○薩田委員 お願いします。

○教育長 教育委員会で薩田委員が言われた意見や山内委員が言われた意見を、メールでもいいので各部署に発信しておいてください。この課のこの部分ということではなく、一般論でいいと思

ますので、ぜひそれは教育委員会でこういう意見が出ましたということ伝えておいていただけますか。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それではこの報告事項は以上とさせていただきます。

6 港区スポーツ推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について

○教育長 次に、「港区スポーツ推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 スポーツ推進計画の平成29年度の実績及び計画期間3年間の評価についてご報告いたします。

スポーツ推進計画で実施している事業数につきましては、83事業ございます。まず、A票について説明いたします。紙の資料でいいますと、右上にA票となっているものになります。初めに「障害者スポーツの観戦機会の創出」でございます。イベントの実施や大会等の誘致により、障害者スポーツの体験会やイベントを実施しております。平成29年度は指標240名に対して実績は769人の参加があり、目標を達している状況です。事業内容はシッティングバレー、車椅子バドミントン、ブラインドサッカー等で、ふだん身近な場所で触れる機会のない障害者スポーツを体験する機会を創出したということから、参加者の満足度は高い状況にあります。年次計画の回数や指標の人数を達していることから評価はBといたしました。今後は、大きなイベントによらない個別競技の参加人数を増やすために、方法等が課題であると認識しております。周知や啓発方法について引き続き障害者スポーツ団体等と検討を進めてまいります。

次に、同じページの下段です。「トップチームとの交流」です。港区をホームタウンとするトップチームとのスポーツ交流を促進する取り組みを強化し、ラグビーやバスケットボールイベント等を実施しました。いずれの年度も年次計画指標の人数を上回る事業を展開していることから、評価をAといたしました。引き続き港区の特性を生かして、企業と連携した事業を展開してまいります。

次のページの、同じくA票を1枚おめくりください。上の段の「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の実施」でございます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、ボランティア育成事業として実施しております。平成27年度から開始した事業です。平成29年度で3回目となりました。開始当初と翌年度は指標に対して実績が達しておりませんが、平成29年度は定員70人に対し79人の参加、今年度につきましては定員100人に対し応募者は89人であり、7月1日現在、指標に達しておりませんが、年々参加者が増加していること、応募者の約3割がリピーター、継続者であることから、ボランティアに対する機運が高まっていることがうかがえます。こうしたことから評価はBといたしました。今後はボランティアリーダーとなる人材の育成を目指し、事業を展開してまいります。あわせて、MINATOシティハー

フマラソンやラグビーワールドカップ2019、東京2020大会などのボランティアの情報発信を強化し、参加促進を図ってまいります。

最後に、「オリンピック等のスポーツ教室の実施」でございます。こちらの評価につきましてはC評価となっておりますので、後程説明をさせていただきます。

次に、B票についての説明を簡単に、主なものだけを行います。B票は79事業掲載で、A評価が9事業、B評価が70事業となっております。

B票の1ページをご覧ください。基本目標ナンバー1－(1)－①「スポーツイベントの充実」です。スポーツセンターやお台場を会場として、子どもから高齢者まで多くの方々が参加しやすいスポーツイベントを、港区スポーツふれあい文化健康財団が実施しています。お台場を会場とした事業を展開することで、東京2020大会の機運醸成につながっております。

次に、紙の資料ですと12ページをご覧ください。基本目標ナンバー2－(1)－①「総合型地域スポーツ・文化クラブの設立及び運営支援」です。総合型地域スポーツ・文化クラブの運営を支援し、会員数を確保するために、スポーカルの周知イベントなどの事業を展開しております。平成30年度は、スポーカル六本木、スポーカル高松に続く新たなスポーカルの立ち上げに向けた設立準備委員会を設けて諸準備を進めております。具体的には青山地区になります。

次に、14ページをご覧ください。「区立のスポーツ施設等の環境整備」です。区民が気軽にスポーツを続けられるよう、身近な場所におけるスポーツ施設等を計画的に整備してまいりました。引き続き東京2020大会に向けて、スポーツ施設のバリアフリー化など、計画的に環境準備を進めてまいります。

B票の説明は以上になります。

次に、評価がCとなった事業について説明いたします。別紙2をご覧ください。「オリンピック等のスポーツ教室の実施」になります。こちらにつきましては、年次計画、成果指標を定めて実施してまいりましたが、各年度とも成果指標には満たない状況でした。目標が未達成の要因ですが、年間を通じて確保したスポーツセンター等の施設予約状況に著名なオリンピック、パラリンピアンとのスケジュールが合わず、招致に至らなかったこと。さまざまな競技種目の体験機会創出のため、選定した競技の知名度が低かったことなどが挙げられます。また、事業内容の広報や周知が不足していたことも要因の一つと考えています。

こうしたことを踏まえ、後期計画における対応として方針を定めました。資料の右側をご覧ください。対応方針として、より多くの区民に事業内容を周知し、東京2020大会の機運醸成を図るため、テレビ放送等の映像配信にすぐれた事業者を選定することで広報周知を強化いたします。また、年間計画で確保している施設予約の状況を第一に考慮し、著名なアスリートが招致できるよう、年度当初から事業者と連携して対応しております。最後に、当事業を効果的に推進するため、スポーツ推進委員やスポーツボランティアなどと連携して取り組んでまいります。

以上の内容を踏まえ、後期計画には下線の内容を新たに追記しております。対応方針を着実に推進し、オリンピック、パラリンピアン等との交流を通じスポーツへの関心を高め、東京2020大

会への機運醸成を図ってまいります。C評価に対する説明は以上になります。

説明は以上になります。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質問をお願いします。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

**7 港区立図書館サービス推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績
及び計画期間3年間の評価について**

**8 港区子ども読書活動推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績
及び計画期間3年間の評価について**

○教育長 次に、報告事項7番「港区立図書館サービス推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について」と次の報告事項8番「港区子ども読書活動推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について」あわせて説明をお願いします。

○図書文化財課長 それでは、港区立図書館サービス推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価について報告資料ナンバー7をもとにご報告させていただきます。港区立図書館サービス推進計画で実施している事業は46事業ございます。そのうちA票、取り組みの年次計画、成果指標を掲載している事業は3事業ございまして、A評価が2事業、B評価が1事業となっており、またB票の方につきましては、全体で43事業ございまして、A評価が6、B評価が37となっており、ともにC、Dの評価はございません。

それでは、A評価を中心に説明をさせていただきたいと思えます。まずA票についてでございます。A票の1ページ、タブレットでいきますと16分の4ページでございます。

1番目の事業でございますが、「幅広い視点からの資料収集」でございます。この事業は、資料の購入による充実のほか、寄贈等のさまざまな取得方法等の調査などを実施してまいりました。成果指標としましては所蔵資料数となっており、指標を上回る資料数の実績が上がっていることから、評価をAとさせていただいております。

次に、下段の「インターネット利用端末の増設と無線LANの環境の整備」でございますが、平成27年度にインターネットニーズの高まりに対応しまして、利用可能席数を平成29年度末の90席の確保を前倒しして106席分を設置完了してございます。また、28年度につきましては、利用方法を変更しまして利用しやすい環境を構築しているということから、評価をAとさせていただいております。

続きまして、B票についてご説明をさせていただきたいと思えます。タブレットでいきますと、16分の16をご覧ください。外国語資料の収集。資料ナンバーでいくと1ページ目でございます。英語以外の図書資料の割合が順調に増えていること、また資料総数に対する外国図書の割合も増加していること、また29年度などは多読コーナーの設置など利用者ニーズに応えられるサービスの展開なども実施していることからAとさせていただいております。

続きまして2ページですけれども、タブレットでいきますと16分の7になります。「来館困難な利用者への資料提供」で、分かりやすく言いますと宅配サービスの内容になりますけれども、サービスの周知をイベントの開催時とか団体宛てにも効果的に実施することで、宅配サービスや貸出件数が順調に伸びてきているというところから、A評価をさせていただいてございます。

続きまして3ページでございます。16分の8ページ、「資料を活用した展示の実施」でございます。年々図書館資料を活用した展示が充実をしてきているということと、29年度はこれまでの取り組みに加えて、自治体間連携など新たな視点からの実施ということで、毎年新たな試みができているということで、特に29年度は区民講座を実施して、北海道の昆布を持ってきた形で講座を実施するなど、魅力ある講座づくりを展示も含めてしてきているということも含めましてA評価とさせていただきます。

続きまして4ページ目の「開館日及び開館時間の拡大」、16分の9ページになりますけれども、平成28年12月から、土曜日の閉館時間を17時から20時までとしまして、開館時間拡大を図ってございます。こちらにつきましては、区民ニーズに応えるということで調査をしました上で実施ができたことからAとさせていただきます。

続きまして、「区内大学や専門機関の教員・職員による講座の実施」、7ページでございます。16分の12ページになってございます。海洋大学との連携講座の実施も計画的に拡大をしまして、平成29年度には全館で講座を開催することができるなど、年々充実してきているところからA評価とさせていただきます。

続きまして、「大使館との連携」でございます。8ページでございます。タブレットでいきますと16分の13ページです。南アフリカ共和国公使によるおはなし会のほか、ギリシャやスウェーデン大使館との連携、29年度はジョージア、ドイツ、カナダと、またカナダとドイツ文化センターと赤坂図書館を回るスタンプラリーなどの実施など充実をしてきているところから評価をAとさせていただきます。

全体を通してですけれども、C、D評価はなかったことから概ね順調に推進できているものというふうに考えてございます。

続きまして、港区子ども読書活動推進計画（平成27年度～平成29年度）の平成29年度実績及び計画期間3年間の評価についてご報告をさせていただきます。資料ナンバー8をご覧くださいければと思います。タブレットでいきますと16分の1ページでございます。

港区子ども読書活動推進計画で実施している事業数は35事業でございます。図書館サービス推進計画への再掲が22事業でございます。そのうちA票、取り組みの年次計画、成果指標を掲載している事業については7事業ございまして、A評価が4事業、B評価が2事業、C評価は1事業となっておりD評価はございません。またB票にいきますと、総トータルで28事業ございまして、A評価が1事業、B評価が27事業となっております。

まず、A評価を中心としてご説明をさせていただきますが、まずA票についてでございます。A票の1ページ目をご覧くださいければと思います。タブレットでいくと16分の4ページです。

1 番目の事業ですけれども、「外国語資料などの充実」でございますが、この事業は外国語図書の充実とかかわるため、購入先の開拓であったり、展示会等での情報収集等を行いまして、外国語図書の所蔵冊数が順調に拡充していることからAとさせていただきます。

次に下段の「リサイクル本の活用の促進」でございますけれども、子ども関連施設への優先提供が順調に進みまして、利用施設数予定を大幅に超えていること。また、新規施設へのPRや数年前に活用した施設への再周知など効果的に実施したことによりまして指標を上回る施設になっている、ということからも評価はAとさせていただきます。

続きまして2ページ、タブレットでいくと16分の5ページでございます。「みなと子ども読書まつりの充実」についてはC評価のため、後程ご説明をさせていただきます。

続きまして3ページ目の「ボランティアグループ・NPOとの連携強化」についてでございます。ボランティアグループ等の活動を活性化させることにより、利用できる施設の拡充を図ることでボランティアグループとの連携が強化できるということから、結果的に育成等も行っております。昨年度は活動の場所を全区立図書館に広げたことで、活動機会が大幅に拡大いたしました。平成29年度の指標に対する活動機会の提供は、43件に対して178件となりまして、サービスを受ける側と提供する側の両面で成果が上げられていることから評価をAとさせていただきます。

次に3ページ目の下段でございますが、「国際理解教育・理科教育の資料の充実に向けた支援」でございます。団体貸出制度の周知から実施をしております、資料の充実を図って実績を上げてきて、特にオリンピック・パラリンピック競技大会の関連の図書の充実をしております、昨年度から配置しました学校司書を通じまして、調べ方や活用方法の提案など実施をさせていただいております、順調に伸びてきているところからA評価とさせていただきます。

次に、B票でございます。28事業中Aが1個ということで、「様々な資料の収集」ということで、1ページ目をご覧ください。タブレット上では16分の8ページでございます。子ども関連のバランスのよい資料の充実に加えまして、団体貸し出しを学校司書等を通じて、学校に周知するという、貸し出しが年々増加をしているところからA評価ということにさせていただきます。

続きまして、C評価の方になりますが、別紙2をご覧ください。こちらにつきまして、平成27年度は800人に対して561名ということで、来場者数は70%で指標の方はとまっております、こちらは周知不足が問題だということで、周知をしていくことが課題となっておりました。28年度につきましては、区民センターで実施をしまして、目標来場者数123%達成できてございます。これは「サイエンスフェスタ」と合同で行うということで指標を達成することができてございます。

平成29年度につきましては、赤坂子ども中高生プラザで実施をしておりますけれども、地区ごとに回っておりまして、ちょうど昨年が最後の地区で赤坂が限定されていて、その日とれる場所が大体決まっております、そこで実施をしたところ、地区の防災訓練とかほかの区のイベントと重なり集客することがなかなか難しかったというのが実情でございます、900人に対して70

0名ということになってございます。

対応方針としては、11月の読書週間に合わせまして、子どもたちが本に触れ、本を読むきっかけとなるように、毎年地区を変えて実施をしておりましたが、1日限定で、そこに予定が入ってしまうとなかなか参加できないということがはっきりしましたので、今後は本に触れること、きっかけをつくるということでは、春の子ども読書活動週間や秋の読書週間に合わせて、6館1分室の各地区館での実施をしていこうと。また、各年代に対応したイベントを充実させることで、身近な場所で参加しやすい環境と機会を創出していきたくて考えてございます。

また、POPバトルであったり、ビブリオバトルと言われます書評合戦など新たな事業を計画しまして、さまざまな年代に対しての事業の充実を掲げまして、区立図書館の利用促進を図っていきたくて考えてございます。

対応方針を踏まえた記載の方法については、記載のとおりでございます。今年度からは1,000人、1,100人、1,200人ということで、しっかりとこの人数をカバーしていきたくて考えてございます。

最後に、今A評価にさせていただいたものをここに並べていきますと、資料を充実させて、それをちゃんと地域の方であったり、ボランティアと連携をしてさまざまな活用をしていく。また、展示であったり、さまざまな魅力を伝えていき読書の活動につなげる。色々活用した後に、最後にはリサイクル本として活用していくということで、そういった意味では、一連の流れでサイクルはでき上がっているかなと思ってございまして、全ての事業をA評価にするところまではいきませんが、やはりメリハリのある事業展開ができていくものとは考えてございます。

今後も、利用者目線であったり、生涯学習の視点、情報発信拠点としての役割など、図書館が担うべき役割を意識しながら、メリハリのある事業の推進に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質問をお願いします。

○山内委員 子ども読書活動の色々な取り組みの中では、今まで伺ってきたようなところだと、学校図書館の関係者と区立図書館との連携というか、どうやって学校図書館の内容の充実に協力するか、そこに寄与するかということが非常に重要な役割なのではないかと考えています。そういう意味では、ここでは調べ学習の支援・促進というところで連絡会の開催がB評価になっていますが、あるいは個別相談のところもB評価ですけれども、これは今後どう拡充していくのかということのお考えがあるか。つまり、これはBであるからいいというよりも、今後どうAにするか、あるいはAにするための、Aの指標というのでしょうか。何をもってAとするかということも含めて、お考えがあれば教えてください。

○図書文化財課長 学校図書館と区立図書館の関係と申しますと、大きく分けると団体貸し出しであったり、学校司書の配置であったりということが大きく挙げられていると思います。この中で調べ学習は本当に重要なことだと思ってございまして、大きな中では、まず団体貸し出しの中でしっかりと情報提供をしながら、そこから学びたいということがあれば、そういったお声を拾って

しっかりと地域の方々と色々と連携しながらさまざまな調べ学習に関する事業を展開できるとか、やはり声を聞いていくべきだと思っております。件数だけを増やすのではなくて、やはり内容が大変大事なのかなと。また、夏休みの時期であったり、そういった時期を逃さずやっていくことが重要だと思っておりますので、そういった観点から色々とどういったことが子どもたちのためになるのかをしっかりと考えながら進めてまいりたいと考えてございます。

○教育長 直接この進捗状況ではないのですが、子ども読書活動推進計画のB票の2ページ目の3番目「異なる年齢の子どもたちの本を通じた交流の促進」で、ボランティアグループによるおはなし会などの実施とあります。28年度において、御成門中学校の図書委員と広尾学園のボランティア部の生徒の交流で、どちらかというと私立の子どもたちが主体としてかかわるのはあまりないのですが、どういうきっかけだったのでしょうか。私立学校への支援というのが教育委員会では一つの大きなテーマとして掲げているので、逆に私立学校の子どもたちに色々かかわってもらえるという展開にもつながるのかなと思うのですが、きっかけを教えてください。

○図書文化財課長 こちらは、広尾学園には読み聞かせをするようなクラブというか、そういった部がございます。その顧問の先生と我々のボランティアの関係で動いていたときにちょうど知り合うきっかけがありまして、そこでお話をしたところ、ぜひやりたいということにつながってまいりました。

ですので、我々が色々な事業をやる中で色々な学校の先生と知り合い、こういったことはできませんかということをお我々が一言添えることによって、新しい我々が考えなかったような展開につながっていくということがありますので、これはすごくよい事例だと私も思っております、これはずっと続けていきたいなと考えてございます。

○教育長 そういう意味では、区立の図書館としてはありがたい話であるし、逆に言えば、ボランティア部の生徒からすると、そういう活動の場、活躍の場が、今までなかったところが提供されるのはいいことだと思うので、今後私立学校との色々な情報提供なり協力関係において発展させてもらいたいと思います。港区のため、港区立施設のためということではなく、お互いのいい面が出てくると思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しましたが、委員または説明員から、そのほか何かありますでしょうか。

「閉会」

○教育長 なければ、これもちまして閉会といたします。

次回は臨時会を7月24日火曜日、午後3時半から開催の予定ですのでよろしくお願い申し上げます。お疲れさまでした。

(午前11時50分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青 木 康 平

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐